８　耕地課

（１）課の概要

ア　事務分掌

・農業農村整備事業の調査、計画、評価及び調整に関すること。
・農業水利に係る調査、計画及び調整に関すること。
・営農計画(農業農村整備事業に係るものに限る。)に係る指導及び効果に関すること。
・農業農村整備事業の設計積算及び技術基準に関すること。
・農業生産基盤整備に関すること。
・農道の整備に関すること。
・農地等の防災、保全及び災害復旧に関すること。
・地すべり防止区域(主たる部分が耕地であるものに限る。)に関すること。
・土地改良施設維持管理事業及び国有又は県有の土地改良財産の管理及び処分に関すること。
・独立行政法人水資源機構の施設の管理業務の受託に関すること。
・土地改良法に基づく事業を行う団体の指導監督に関すること。
・土地改良事業資金に関すること。
・土地改良法(農地・農村振興課において所掌するものを除く。)、県営土地改良事業分担金等徴収条例(昭和二十九年千葉県条例第五十四号)等の施行に関すること。

イ　職員数　（令和３年４月27日現在）

	課長級	主幹級 副課長・	副主幹 班長・	主査	副主査以下	計
課長･副課長	1	2				3
事業計画室		2	1	2	8	13
管理指導班			2		6	8
基盤整備室	1	1	2	1	11	16
農地防災班			1		3	4
合　計	2	5	6	3	28	44

ウ　課の予算　（一般会計）　(単位：千円)

３年度 ６月補正後予算	２年度 当初予算	対前年 度比	３年度６月補正後予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
18,326,895	16,857,951	108.7%	6,480,093	3,736,000	3,887,036	4,223,766

（２）事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費	左記の負担区分				県予算額	補助率	事業内容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
県営かんがい排水事業	6月補正	県	1,492,900	740,000	399,725	353,175（負担金）		1,492,900	国50% 県25%～30%	農業用用排水施設の整備、基幹水利施設の更新を行う。
県営畑地帯総合整備事業	6月補正	県	156,500	75,000	45,500	36,000（内負担金30,000）		156,500	国50% 県30%	畑作農業経営の安定を図るため、農業用用排水施設等を整備する。
畑地かんがい推進モデルほ場設置事業	6月補正	県	52,000	20,000	20,000	12,000		52,000	国50% 県50%	モデルほ場の設置を通じ、畑地かんがい技術や作物栽培管理技術の確立とその普及を促進する。
基幹水利施設ストックマネジメント事業	6月補正	県	1,143,000	551,119	277,074	314,807（内負担金252,787）		1,143,000	国50%～55% 県25%	国営及び県営事業により造成された基幹的農業水利施設の計画的更新を行い、施設の長寿命化を図る。
地域農業水利施設ストックマネジメント事業		市町村土地改良区等	286,350	143,175	57,270	85,905		200,445	国50%～55% 県20%	老朽化した末端の農業水利施設において、施設の維持・保全、長寿命化を目的に改修を行う。
土地改良施設維持管理適正化事業	6月補正	千葉県土地改良事業団体連合会	971,900	291,570	291,570	388,760		291,970	国30% 県30%	土地改良区等による施設整備補修のための資金を造成し、土地改良施設の定期的な整備・補修を行う。
農業水利施設保全合理化事業	6月補正	県	129,000	129,000				129,000	国定額	水利用・水管理の効率化・省力化・水利施設の安全性向上を図るため、老朽施設の機能診断や改修等を行う。
県単用排水改良事業		県	9,000		4,500	4,500（負担金）		9,000	県50%	国営及び県営かんがい排水事業により造成した施設に対し、漏水、道路陥没、用水の安定供給が危惧される場所を改修する。
経営体育成基盤整備事業	6月補正	県	2,186,477	1,124,238	725,579	336,660（負担金）		2,186,477	国50%～55% 県30%～35%	地域の認定農業者等の担い手に農地の利用集積を促進し、経営規模の拡大を図るとともに、米以外の作物も栽培可能とする汎用化水田の造成を行う。
農地中間管理機構関連農地整備事業	6月補正	県	345,900	216,187	103,838	25,875（負担金）		345,900	国62.5% 県30%	担い手への農地の集積集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、大区画等の基盤整備を行う。
農道整備事業	6月補正	県	1,217,318	611,385	485,933	120,000（負担金）		1,217,318	国50% 県35%～50%	生産性の高い農業を促進し、地域農業の持続的発展及び農村の総合的な振興を図るため、農道網を有機的・合理的に整備する。

事業名	新規	事業主体	総事業費	左記の負担区分				県予算額	補助率	事業内容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
土地改良施設管理事業		県	1,250,784		611,233	633,151 (内負担金 202,712)		1,250,784	県 50%	国営規模等の広域（受益地が２以上の市町村）の土地改良施設について、公共性及び高度な管理技術の必要性から基幹施設を県が管理する。
国営造成施設県管理事業		県	25,182	10,072	7,556	7,554 (負担金)		25,182	国 40% 県 30%	公共性(非農用地 20%以上等)の高い土地改良施設(排水機場)について、国の補助を受け県が管理する。
基幹水利施設管理事業		県	1,120,868	315,128	367,671	438,069 (内負担金 367,657)		1,120,868	国 30% 県 35%	国営土地改良事業で造成され、国から管理委託された施設で、受益面積が 1,000ha 以上、非農用地率１割以上のダム、頭首工、用排水機場等の公共・公益性の高い基幹水利施設を管理する。
国営造成施設管理体制整備促進事業		県	51,800	26,075	275	25,450 (負担金)		51,800	国 50% 県･市町村 50%	国営事業完了予定地区において、農業水利施設の多面的機能の発揮のため、地域と連携した土地改良区の管理体制の整備を図る。
国庫土地改良基礎調査事業		県	100	100				100	国 100%	農業農村整備の事業実績や整備状況を把握するための調査を行う。
県単土地改良基礎調査事業	6月補正	県	100,000		100,000			100,000	県 100%	かんがい排水事業、ほ場整備、防災事業等、各種土地改良事業の推進に必要な基礎調査を行う。
県単営農改善対策調査事業		県	1,600		1,600			1,600	県 100%	生産基盤整備の推進に資するため、県営事業の効果測定調査、畑地かんがいに対応する営農調査及び営農優良事例調査を行う。
土地改良区体制強化事業		千葉県土地改良事業団体連合会等	21,636	14,773	6,863			21,636	国 50% 県 50%	土地改良施設の定期的な診断・管理指導及び地域住民等と連携した管理等の実施、換地事務の適性かつ円滑な推進と農用地の利用集積の技術的指導等の実施、非補助土地改良事業の推進支援及び土地改良事業に関する助言・指導を行う。
地すべり防止施設管理事業		県	9,180		9,180			9,180	県 100%	地すべり対策事業により造成した施設の維持管理を行う。
県単ナガエツルノゲイトウ駆除事業		県	20,000		20,000			20,000	県 100%	特定外来生物であるナガエツルノゲイトウの生息状況把握をもとに、より大きな駆除効果が期待される区域にて駆除を行う。
ため池等整備事業	6月補正	県	207,611	176,405	19,622	11,584 (負担金)		207,611	国 50～55% 県 29%	老朽化し、決壊等による災害の発生の恐れのある農業用ため池の改修を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費	左記の負担区分				県予算額	補助率	事業内容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
湛水防除事業	6月補正	県	941,189	492,143	409,371	39,675（負担金）		941,189	国50%～55%県35%～45%	流域の開発や地盤沈下等により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に排水施設の整備を行う。
特定農業用管水路等特別対策事業	6月補正	県	300,000	150,000	105,000	45,000（負担金）		300,000	国50%県35%	石綿等が使用されている農業用水管の撤去及び変更を行う。
地すべり対策事業	6月補正	県	116,200	58,100	58,100			116,200	国50%県50%	地すべり防止区域において、地すべり被害を除去・軽減するため、地すべり防止施設の整備を行う。
災害関連緊急地すべり対策事業		県	6,000	3,000	3,000			6,000	国50%県50%	地すべり防止区域において、当該年の降雨・地震等により、緊急に必要となった地すべり防止施設の整備を行う。
農業用河川工作物等応急対策事業		県	10,000	5,500	3,700	800（負担金）		10,000	国55%～県～37%	現行基準等と照らして構造や耐震性が不適当である農業用河川工作物の改善を行う。
地盤沈下対策事業	6月補正	県	462,250	231,000	203,530	27,720（負担金）		462,250	国50%県44%	地下水採取が規制されている地域を対象に排水施設の整備を行う。
防災施設ストックマネジメント事業	6月補正	県	150,000	82,500	42,000	25,500（負担金）		150,000	国55%県28%	築造後の自然的・社会的状況の変化等に伴う被害を防止するため、用排水施設の整備を行う。
県単農地防災事業	6月補正	県	230,000		222,500	7,500（負担金）		230,000	県50～100%	大雨などの自然災害から農地、農業用施設等、農村地域の被害を未然に防止するため、応急工事を実施する必要のあるため池及び地すべり防止施設等の改修等を行う。
震災対策農業水利施設整備事業		市町村	132,851	132,851				132,851	国100%	地震に対するため池や農道橋などの安全性の確保を図るため、農業用施設の耐震性点検・調査を行う。
県営農業用施設等災害復旧事業		県	50,000	32,500	17,500			50,000	国50%～県～50%	県が管理する基幹的な用・排水機場等の農業用施設の災害復旧を行う。
団体営農業用施設等災害復旧事業		市町村土地改良区	1,088,542	1,088,542				1,088,542	国農地50%～施設65%～	市町村や土地改良区等が行う農業用施設等の災害復旧事業に対して補助する。
県単農業用施設等災害復旧事業		県	30,000		30,000			30,000	県100%	県が管理する農業用施設等において、暫定法（国庫補助）の対象とならない災害復旧や緊急的な対応が必要な被災への対応を行う。

（２）－２　令和２年度補正予算　事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費	左記の負担区分				県予算額	補助率	事業内容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
県営かんがい排水事業		県	150,000	75,000	37,500	37,500（負担金）		150,000	国50% 県25%	農業用用排水施設の整備、基幹水利施設の更新を行う。
基幹水利施設ストックマネジメント事業		県	220,000	110,000	55,000	55,000（負担金）		220,000	国50%～55% 県25%	国営及び県営事業により造成された基幹的農業水利施設の計画的更新を行い、施設の長寿命化を図る。
農業水利施設保全合理化事業		県	60,000	60,000				60,000	国定額	水利用・水管理の効率化・省力化・水利施設の安全性向上を図るため、老朽施設の機能診断や改修等を行う。
経営体育成基盤整備事業		県	724,400	371,450	227,320	125,630（負担金）		724,400	国50% 県30%～35%	地域の認定農業者等の担い手に農地の利用集積を促進し、経営規模の拡大を図るとともに、米以外の作物も栽培可能とする汎用化水田の造成を行う。
農地中間管理機構関連農地整備事業		県	50,000	31,250	15,000	3,750（負担金）		50,000	国62.5% 県30%	担い手への農地の集積集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、大区画等の基盤整備を行う。
ため池等整備事業		県	139,962	139,962				139,962	国50% 県35%	老朽化し、決壊等による災害の発生の恐れのある農業用ため池の改修を行う。
湛水防除事業		県	315,000	166,750	137,750	10,500（負担金）		315,000	国50%～55% 県35%～45%	流域の開発や地盤沈下等により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に排水施設の整備を行う。
特定農業用管水路等特別対策事業		県	100,000	50,000	35,000	15,000（負担金）		100,000	国50% 県35%	石綿等が使用されている農業用水管の撤去及び変更を行う。
地すべり対策事業		県	43,000	21,500	21,500			43,000	国50% 県50%	地すべり防止区域において、地すべり被害を除去・軽減するため、地すべり防止施設の整備を行う。
農業用河川工作物等応急対策事業		県	60,000	33,000	22,200	4,800（負担金）		60,000	国55%～ 県～37%	現行基準等と照らして構造や耐震性が不適当である農業用河川工作物の改善を行う。
地盤沈下対策事業		県	150,000	75,000	66,000	9,000（負担金）		150,000	国50% 県44%	地下水採取が規制されている地域を対象に排水施設の整備を行う。
防災施設ストックマネジメント事業		県	100,000	55,000	28,000	17,000（負担金）		100,000	国55% 県28%	築造後の自然的・社会的状況の変化等に伴う被害を防止するため、用排水施設の整備を行う。

９　畜産課

（１）課の概要

ア　事務分掌

・畜産の振興に関すること。
・畜産物及び畜産加工品の生産、出荷、販売促進(流通販売課において所掌するものを除く。）及び流通対策に関すること。
・畜産団体の指導に関すること。
・家畜の衛生に関すること。
・家畜及び家きんの改良増殖に関すること。
・畜産環境保全に関すること。
・自給飼料に関すること。
・獣医師法(昭和 24 年法律第 186 号)、家畜商法(昭和 24 年法律第 208 号)、牧野法(昭和 25 年法律第 194 号)、家畜改良増殖法(昭和 25 年法律第 209 号)、家畜伝染病予防法(昭和 26 年法律第 166 号)、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和 28 年法律第 35 号。漁業資源課において所掌するものを除く。)、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和 29 年法第 182 号)、養蜂振興法(昭和 30 年法律第 180 号)、家畜取引法(昭和 31 年法律第 123 号)、養鶏振興法(昭和 35 年法律第 49 号)、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和 35 年法律第 145 号。薬務課において所掌するものを除く。)、畜産経営の安定に関する法律(昭和 36 年法律第 183 号)、獣医療法(平成 4 年法律第 46 号)、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(平成 11 年法律第 112 号)、牛海綿状脳症対策特別措置法(平成 14 年法律第 70 号。他課において所掌するものを除く。)等の施行に関すること。
・家畜保健衛生所及び畜産総合研究センターに関すること。
・乳牛育成牧場及び酪農のさとに関すること

イ　職員数

（令和 3 年 4 月 27 日現在）

	課長級	主幹級 副課長・	副主幹 班長・	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	2				3
企画経営室		2	1	1	6	10
生産振興班			1	1	3	5
環境飼料班			1	1	2	4
家畜衛生対策室	1	1	1	1	3	7
合　　計	2	5	4	4	14	29

（出先機関）

	事務職員	技術職員	その他	計
中央家畜保健衛生所	2	23		25
東部家畜保健衛生所	1	14		15
南部家畜保健衛生所	1	12		13
北部家畜保健衛生所	1	13		14
畜産総合研究センター	8	35	45	88
合　　計	13	97	45	155

ウ　課の予算

（一般会計）　　（単位：千円）

３年度 ６月補正後予算	２年度 当初予算	対前年 度比	３年度６月補正後予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
2,695,199	1,278,928	210.7%	470,178	116,000	1,547,113	561,908

（２）事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費	左記の負担区分				県予算額	補助率	事業内容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
畜産技術浸透体制確立事業		県 (公社)千葉県畜産協会ほか	5,877		4,898		979	5,877	定額	畜産技術水準の向上とその普及浸透を図るため、畜産業振興事業指導等を実施する。
養蜂振興事業		県	909		242		667	909		転飼調整、花粉交配用蜜蜂の適正利用推進、養蜂生産物の生産量調査等を実施する。
酪農のさと管理運営事業		県	38,452		38,429		23	38,452		「酪農のさと」の運営を活性化し、本県畜産振興に寄与するため、管理運営を指定管理者に委託する。
地域畜産総合支援体制整備事業		県 (公社)千葉県畜産協会	3,176		3,176			3,176		畜産経営に係るコンサルタント業務、経営技術の診断・分析・指導等を行う。
肉豚生産安定対策事業		(公社)千葉県畜産協会	44,000		44,000			44,000	40円以内/頭	肉豚経営安定交付金制度において、農家負担金の一部を助成することにより養豚農家の経営安定を図る。
畜産競争力強化対策整備事業	6月補正	畜産クラスター協議会	3,650,315	262,929			3,387,386	1,394,250	国50%以内	地域の中心的な畜産農家が収益性向上に取り組むために必要な施設整備に対し、経費の一部を助成する。
生乳取引円滑化指導事業		県	201				201	201		加工原料乳生産者補給金制度に係る数量認定や、交付に係る事務を行う。
肉用子牛価格安定事業		県	206				206	206		肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施のため指導等を行う。
県産畜産物販売力強化事業	6月補正	県 (公社)千葉県畜産協会ほか	4,395	694	1,016		2,685	4,395	50%定額	県産畜産物の知名度向上及び販売促進を図る。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
畜産環境保全対策推進事業		県	千円 7,202	千円	千円 7,052	千円	千円 150 (一財)畜産環境整備機構	千円 7,202		家畜排せつ物の適正な管理等を推進するとともに、生産される堆肥の有効利用を推進する。
畜産環境保全総合整備事業		営農集団・認定農業者	27,272		5,440	2,720	19,112	5,440	20%以内	家畜排せつ物法に則した処理と管理及び畜産環境問題を低減するために必要な機械設備の導入を支援する。
飼料自給率向上総合対策事業		県	6,703		6,703			6,703		自給飼料増産を推進するため、現地指導・調査、飼料分析等に関する指導体制の強化及び新しい技術の研究開発を行う。
飼料生産拡大整備支援事業		営農集団等	13,500		6,750		6,750	6,750	33～50%以内	耕作放棄地等を活用して、自給飼料の生産と利用を推進するため共同利用機械等の導入を支援する。
粗飼料土地２倍利用型生産推進事業		営農集団等	1,991		1,991			1,991	定額	自給飼料の生産拡大に向け、二期作、二毛作を推進する。
家畜改良指導事業			1,132		292		840	1,132		
種畜検査		県	145		65		80 (独)家畜改良センター	145		家畜改良増殖法に基づく種畜検査((独)家畜改良センターからの委託)を実施する。
牛個体識別情報の活用		県	90		90			90		個体識別耳標の配布を調整し、個体識別情報を活用する。
和牛遺伝資源保護に係る対策		県	137		137			137		和牛遺伝資源保護に向けた説明会等を実施する。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
家畜人工授精に関する講習会		県	千円 760	千円	千円	千円	千円 760	千円 760		家畜改良増殖法に基づく家畜人工授精に関する講習会を実施する。
千葉県産オリジナル豚肉生産体制評価事業		県	5,678		5.678			5,678		新規系統豚について、県内銘柄豚肉の素豚としての活用を促進し、生産性向上・肉質の安定化に資する取組みを行う。
ちばの酪農夏季生産性向上対策普及事業			30,000		10,000		20,000	10,000		暑熱対策として牛舎の屋根等への遮熱材施工のための経費(施工費)を一部補助する。
乳牛改良促進事業			16,639		7,837		8,802	7,837		
乳用牛群検定普及定着化事業		県 県酪連	16,639		7,837		8,802	7,837	50%以内	牛群検定を推進し、データに基づく経営改善及び乳牛改良に自ら取り組める中核的農家の育成を図る。
肉用牛ブランド力向上対策事業			30,828		12,878		17,950	12,878		
受精卵活用増頭推進事業		県肉牛生産農業協同組合	20,400		6,800		13,600	6,800	33%以内	和牛を増頭する取組を推進するため、和牛の登記可能受精卵を移植する経費の一部を助成する。
繁殖雌牛改良促進事業		県肉牛生産農業協同組合	1,700		850		850	850	50%以内	県内で肥育した和牛の産肉能力データの収集及び育種価情報を活用した改良指導を行う経費の一部を助成する。
優良雌牛選抜促進事業		県肉牛生産農業協同組合	7,000		3,500		3,500	3,500	50%以内	受精卵活用増頭推進事業等で生産された若齢の繁殖和牛候補牛に対して、DNA情報を活用した能力評価(ゲノミック評価)を行うとともに、高能力牛からの採卵の取組みを支援する。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
和牛オリンピック出品支援事業		県・県肉牛生産農業協同組合等	1,195		1,195			1,195	定額	和牛オリンピック（全国和牛能力共進会）への出品を目指す取組みを支援する。
肥育技術向上対策事業		県	533		533			533		血液検査や枝肉成績分析を行い、そこから得られたデータを基に肥育技術の改善指導を行う
ちばの酪農増産支援事業			8,100		8,100			8,100		
乳量向上推進事業		県酪連	8,100		8,100			8,100	定額	牛群検定データに基づき、牛群検定成績が低能力な牛を処分し、新たな乳牛に更新する取組を行った結果、前年度比で1頭当たり平均乳量が向上した酪農家に対し、更新経費の一部を助成する。
ちばの強い子牛づくり推進事業		県	1,794		1,794			1,794		県内酪農家に対し、県機関による血液検査等を活用した専門的な育成管理指導を全県的に実施する。
畜産試験研究評価推進事業		県	131		131			131		試験研究体制の整備推進等のため、畜産関係外部専門家との意見交換会を開催する。
肉畜鶏卵生産出荷調整指導事業		県	588		572		16	588		生産物出荷量の調査、飼養動向把握、出荷予測等を実施する。
ちばの酪農ワークスタイル変革推進事業			8,000		2,000		6,000	2,000		
酪農ヘルパー傷病時利用支援事業		県酪連	8,000		2,000		6,000	2,000	50%以内	傷病を理由として酪農ヘルパーを利用した場合、利用料金の生産者負担分の一部を助成する。

事業名	新規	事業主体	総事業費	左記の負担区分				県予算額	補助率	事業内容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
スマート畜産推進事業	新規・6月補正		41,000		15,000		26,000	15,000		
酪農導入支援事業	新規・6月補正	県酪連	30,000		10,000		20,000	10,000	33%以内	ICTやAI等による情報収集・分析技術とロボット化等の技術を導入し、作業時間の短縮や生産性の向上を図る取組を支援する。
和牛繁殖支援事業	新規・6月補正	県・県肉牛生産農業協同組合	11,000		5,000		6,000	5,000	33%以内	和牛の繁殖の成績を向上させるため、スマート農業機械の導入を推進するとともに、関係機関が連携した高度なスマート農業技術の指導体制のモデルを構築し、スマート農業技術の普及・定着を目指す。
家畜衛生施設検査体制整備事業		県と畜場等	16,137	7,858	8,279			16,137		県で行う各種検査に使用する機械器具の整備及び県・と畜場等で行うバイオセキュリティ向上のための消毒機器等の整備を行う。
家畜防疫事業		県	44,983	19,836	7,902		17,245	44,983		家畜監視伝染病等の発生予防・まん延防止に係る検査・病性鑑定等を実施する。また、防疫マップシステムの保守や情報更新を実施する。
家畜衛生指導総合推進事業		県	51,186	47,780	3,406			51,186		家畜衛生水準の維持・向上のための情報収集と衛生指導の実施、生産性阻害要因疾患の検査・指導を実施する。
畜産物生産衛生確保事業		県	1,917	958	959			1,917		畜産生産物の安全性を確保するための検査・指導の実施、動物由来感染症の調査・まん延防止を図る。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
動物薬事・獣医療体制整備促進事業		県	766	43	151		572	766		動物用医薬品製造業・販売業の薬事監視の実施、適正な獣医療を提供するための啓発・指導を実施する。
牛海綿状脳症検査事業		県	15,361	6,979	8,382			15,361		96 ヶ月齢以上の死亡牛の全頭検査を実施する。
豚熱(CSF)ワクチン接種事業		県	281,474	116,001			165,473			県内養豚農家等を対象に、ＣＳＦワクチンの接種を行う。
飼養衛生管理指導強化事業	新規・６月補正	県	14,200	7,100	7,100			14,200		家畜防疫員以外に民間獣医師も活用して、農場の緊急点検・指導を行い、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図る。
家畜伝染病発生危機特別対策事業		県	40,000		40,000			40,000		急性伝染病の発生に備えた防疫資材の備蓄、家畜防疫演習を実施する。 また、県内発生時の重機等の使用料及び消毒ポイントの運営委託費等の経費。
畜産総合研究センター施設整備事業、器具整備事業		県	58,016		26,416		31,600	58,016		畜産総合研究センターの施設及び研究器具等を整備する。
試験・研究・調査事業		県	227,204		35,324		191,880	227,204		良質畜産物の効率的な生産技術の開発、資源循環型畜産技術の開発、飼料用作物の栽培技術の開発等を行う。

１０　森林課

（１）課の概要

ア　事務分掌

・森林・林業行政に係る企画及び調整に関すること。
・森林計画に関すること。
・里山の保全、整備及び活用の促進に関すること。
・県民の森に関すること。
・緑化推進に関すること。
・森林整備に関すること。
・森林吸収源対策の推進に関すること。
・美しいちばの森林づくりの推進に関すること。
・県営林の管理経営に関すること。
・木材の生産・加工・流通に関すること。
・林産物に関すること（流通販売課において所掌するものを除く。）。
・林業の普及指導に関すること。
・保安林に関すること。
・治山事業及び林道事業に関すること。
・林業災害復旧に関すること。
・地すべり防止区域（主たる部分が森林であるものに限る。）に関すること。
・林地開発許可に関すること。
・森林病害虫等防除法、林業種苗法、美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（第 17 条第 1 項に規定する措置のうち、保安林の区域に係る海岸に関するものに限る。）及び森林経営管理法の施行に関すること。
・林業事務所に関すること。
・森林審議会に関すること。

イ　職員数　（令和 3 年 4 月 27 日現在）

	課長級	主幹級 副課長・	副主幹 班長・	主査	副主査 以下	計
課長･副課長	1	2				3
森林政策室		2		2	6	10
森林整備班			1		3	4
県有林班			1		2	3
森林経営管理室		1		2	4	7
治山･保安林班			1	2	3	6
林地対策室		1	1	1	4	7
合　計	1	6	4	7	22	40

（出先機関）

	事務職員	技術職員	その他	計
北部林業事務所	4	33		37
中部林業事務所	3	20	5	28
南部林業事務所	3	19	2	24
合　計	10	72	7	89

ウ　課の予算

（一般会計）　　(単位：千円)

３年度 ６月補正後予算	２年度 当初予算	対前年 度比	３年度６月補正後予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
3,590,467	3,434,195	104.6%	1,197,106	920,200	181,943	1,291,218

（特別会計／営林事業）　　(単位：千円)

３年度 ６月補正後予算	２年度 当初予算	対前年 度比	３年度６月補正後予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
284,105	312,634	90.9%	25,456	14,400	244,249	

（２）事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費	左記の負担区分				県予算額	補助率	事業内容
				国費	県費	市町村費	その他			
森林計画推進事業			千円 38,667	千円 7,609	千円 28,958	千円	千円 2,100	千円 36,567		民有林の整備・保全の目標や森林整備の基本的な事項等を定める地域森林計画の策定に必要な基礎資料を収集するとともに、これらの森林情報を、市町村・森林組合等関係機関と共有し、効率的な森林整備に資するため、森林クラウドを管理する。 さらに森林整備の集約化・低コスト化を推進するために必要な森林経営計画の作成等について支援を行う。
①森林計画事業		県	34,237	7,609	26,628			34,237		
②森林経営計画推進事業		森林組合等	4,430		2,330		2,100	2,330	1/2以内	
森林整備事業	一部新規・6月補正	市町村 森林組合 森林所有者等	830,567	219,686	149,530	43,148	418,203	369,216	7/10 5/10 4/10 以内	森林の整備を推進し、森林の有する多面的機能を発揮させるため、民有林における造林や保育、及び侵入竹の整備等に要する経費に対して助成する。 また、道路・電線等の重要インフラに近接する森林において、風倒木や土砂流出等による施設への被害を未然に防止するために実施する森林整備を支援する。 さらに、市町村による森林整備の事前準備及び集落等を単位とした森林管理体制構築に対し支援する。
林道事業		県 市町村	160,817	55,003	105,165	640 (負担金)	9	160,817	1/2以内	木材搬出経費の軽減等森林整備を効率的に実施するため、林道の開設や改良を実施するとともに、既設林道の安全確保などのための維持管理を行う。
林道施設災害復旧事業		県 市町村	115,000	17,500	84,000	13,500		101,500	4/10以内 5/10以内	県及び市町村が管理する林道において、台風、集中豪雨等で被災した林道施設を復旧し、機能を回復する。
特別会計営林事業（県有林事業）		県	284,105	25,456 (特別会計)	245,271 (特別会計)		13,378 (特別会計)	284,105		森林の有する公益的機能の発揮や地域林業の振興を図るため、県有林経営計画に基づき主伐、間伐等の事業を実施する。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
ちばの木生産流通拡大総合対策事業		市町村 民間事業者 県等	27,960		17,460		10,500	17,460	1/2以内	森林整備に伴い搬出される県産木材の利用を促進することは、森林整備を推進し、森林の多面的機能の発揮に寄与することから、県産木材の需要を喚起するとともに、生産流通体制を整備する。 また、森林環境譲与税を活用した市町村の木材利用が見込まれることから、情報提供や供給体制整備など県産木材を利用しやすい環境づくりを行う。
林業普及指導事業（県産木材の普及啓発（木育の推進))		県 千葉県木材振興協会等	4,558		4,368		190	4,368	1/2以内	千葉県の森林・木材に対する県民の理解を促進するため、木育活動の企画ができる人材の育成や県産木材製の遊具の貸出制度を整備する。 また、次代を担う子供たちが木材に触れる機会に対する支援として、木工作品展の開催や木工出前授業を実施する。
シイタケ等特用林産物生産の早期復興支援事業		森林組合 県	69,772	33,890	462		35,420	34,352	1/2以内 1/3以内	安全な原木しいたけの生産を支援するため、生産者に対するしいたけ原木の確保支援を行うとともに、出荷制限等の解除に向け発生前ほだ木の放射性物質検査を行う。
特用林産物放射性物質対策事業		県	2,669		2,669			2,669		特用林産物の安全性の確保及び風評被害の防止を図るとともに、出荷制限解除に向け、放射性物質検査を行う。
森林・林業担い手確保・育成対策事業		県 林業・木材製造業労働災害防止協会等	85,386	598	64,288		20,500	64,886	1/2以内 10/10以内	「千葉県森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金」を活用し、林業担い手の確保・育成や林業事業体の経営基盤強化を図るための支援や研修等を行う。
森林整備広域連携モデル事業	新規・6月補正	千葉県森林組合連合会	7,000		7,000			7,000	－	森林環境譲与税を活用し、市町村による森林整備が促進するよう、都市部地域と森林地域をマッチングし、市町村が連携して森林整備に取り組む「広域連携モデル」を構築する。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
森林技術開発事業		県	5,992		3,206		2,786	5,992		外部資金の導入により、花粉症対策など森林・林業に関する新たな技術開発に係る試験研究を推進する。また、木造公共建築物の長寿命化に関する研究、レーザー測量やドローン等を活用した森林調査技術の開発を行う。
林業普及指導事業（木育の推進・森林・林業教育活動支援を除く）		県	5,058	1,573	3,485			5,058		林業技術の改善や森林経営の合理化を促進するため、林業普及指導員が森林所有者等に対し技術や知識の普及と森林施業に関する指導を行う。
山地治山事業	6月補正	県 市町村	844,877	276,250	469,831	98,794	2	746,083	1/3以内	山腹の崩壊や土砂の流出による災害の発生に対して、 事前防災・減災の観点から、復旧・予防治山事業などの 山地治山事業や地すべり 防止事業を実施するとともに、小規模な山地災害防止のための市町村への補助事業及び施設の維持管理を行う。
治山施設災害復旧事業		県	415,000	172,753	242,247			415,000		台風や集中豪雨等による災害で被災した治山施設を復旧する。
			266,000	172,753	93,247			266,000		国庫補助の対象となる被害を受けた治山施設を復旧する。
			149,000		149,000			149,000		国庫補助の対象とならない被害を受けた治山施設を復旧する。
治山施設災害関連事業		県	35,500	21,750	13,750			35,500		治山施設災害復旧事業のみでは再度の災害発生防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、災害復旧事業と併せて行う保安施設事業。
保安林整備事業	6月補正	県	749,036	351,616	397,414		6	749,036		津波や潮風、飛砂等の被害を軽減するため、海岸県有 保安林において、松くい虫の被害等により、疎林化・裸地化した森林の再生を行い、 病虫害や自然災害に強い森林づくりを推進する。
海岸県有林管理事業		県	39,458		27,812		11,646	39,458		海岸県有保安林の機能を維持するため、草刈等の森林整備や危険木の除去等の維持管理を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費	左記の負担区分				県予算額	補助率	事業内容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
保安林管理事業		県	3,663		3,661		2	3,663		保安林の指定や保全のための事務処理や、民有保安林の違法伐採等を防止するための巡視を行う。
優良種苗確保事業		県	15,183	600	14,573		10	15,183		津波や松くい虫等の被害により疎林化・裸地化している海岸県有保安林の再生のため、松くい虫に対する強い抵抗力を持つ品種の種子生産を行うとともに、優良な山行き苗木の安定供給を図るため、優良品種の選抜・育成を行う。
緑化推進事業			16,590		12,591		3,999	14,124		
①みどりの少年団育成強化事業		千葉県緑化推進委員会	1,716		550		1,166	550	1/2以内	緑に関する学習活動やレクリエーションを通じ、自然に親しみ緑を大切にする心を育てることを目的とした「みどりの少年団」の結成及び育成を支援する。
②森林整備活動促進事業		県	1,700		400		1,300	400		県民参加による森林の再生を図るため、森林ボランティアの育成事業を実施する。
③緑化推進拠点施設管理事業		県	6,309		4,776		1,533	6,309		県民協働による森林整備活動の推進拠点となる県有施設の管理を行う。
④その他		県 千葉県緑化推進委員会	6,865		6,865			6,865	10/10以内	県土の緑化推進を図るため、(公社)千葉県緑化推進委員会の事業運営を支援するとともに、第54回全国植樹祭において植樹された記念樹の管理等を行う。
さとやま整備・活用促進事業		県	7,358		7,358			7,358		多様な主体による地域の森林の保全・整備を促進するため、里山の整備や利用に関する総合窓口の設置、子供向け自然体験の推進及び里山活動優秀事例の表彰等を行う。
森林・山村多面的機能発揮対策事業		地域協議会	19,940	14,940	2,500	2,500		2,500	1.25/10以内	森林の多面的機能を持続的に発揮させていくため、地域協議会を通じて、地域住民による里山の保全管理等を支援する。
法人の森事業		県	850		850			850		県有林を活動拠点とした企業と連携した森林づくりを実施し、企業の森林づくり活動を支援する。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
林業普及指導事業（森林・林業教育活動支援）		県	150		150			150		児童生徒への森林環境教育の推進を図るため、教育の場としてふさわしい森林として県が認定した「教育の森」について、看板の設置等を行う。
県民の森事業		県	203,448		203,049		399	203,448		県民が豊かな自然に親しめる施設である県民の森の一層のサービス向上による利用の促進を図るため、県民の森 6 施設の管理運営と施設の整備を行う。
サンブスギ林総合対策事業		県 森林組合 森林所有者等	158,441	33,528	25,432	6,574	92,907	58,960	4/10以内 1/10以内	スギ非赤枯性溝腐病の被害林について、皆伐により被害木の搬出を行うとともに、搬出された材の有効活用を図る。
森林病害虫防除事業		県	64,496	4,750	59,370	375	1	64,121	3/4以内	飛砂や潮害の防備など海岸の保安林機能の維持を図るため、森林病害虫等防除法に基づき、松くい虫被害を受けているマツ林について、薬剤散布及び被害木の伐採駆除を行う。
林地利用調整事業		県	13,166		13,166			13,166		森林の有する公益的機能の維持を図るため、確実な緑化の実施など林地開発行為の適正な履行を確保するための事務処理や、林地巡視パトロールの実施を行う。

１１　水産課

（１）課の概要

ア　事務分掌

・水産局の事業に係る企画調整及び漁協等との連絡調整に関すること。
・免許漁業に関すること。
・漁業取締りに関すること。
・自衛隊法第１０５条の規定による漁船の操業の制限等及び損失補償に関すること。
・許可漁業に関すること（漁業資源課において所掌するものを除く。）。
・漁船漁業の振興に関すること。
・漁船の建造、改造及び転用許可並びに漁船登録に関すること。
・漁船保険に関すること。
・水産物の流通改善に関すること。
・水産加工業の振興に関すること。
・漁業構造改善事業に関すること。
・漁業技術の改良普及に関すること。
・漁業の経営及び生活改善の指導に関すること。
・水産関係研究の総合調整に関すること。
・漁業無線に関すること。
・水産業の経営及び技術の研修に関すること（内水面に関することを除く。）。
・船舶法、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊の水面の使用に伴う漁船の操業制限等に関する法律、遊漁船業の適正化に関する法律、千葉県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例施行規則（無動力漁船の申請の受理等に関することに限る。）等の施行に関すること。
・水産事務所、水産情報通信センター及び水産総合研究センター（漁業資源課において所掌するものを除く。）に関すること。
・海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関すること。
・水産振興審議会に関すること。

イ　職員数　　（令和３年４月 27 日現在）

	局長	課長級	主幹級 副課長・	副主幹 班長・	主査	副主査以下	計
局長	1						1
課長･副課長		1	2				3
企画指導室			2	1		5	8
漁業調整班				1	1	2	4
漁船漁業班				1	2	2	5
振興班				1	1	1	3
流通加工班				1	1	3	5
合　計	1	1	4	5	5	13	29

（出先機関）

	事務職員	技術職員	その他	計
銚子水産事務所	3	7		10
館山水産事務所	2	8		10
勝浦水産事務所	3	13	2	18
水産情報通信センター	2	16		18
水産総合研究センター	8	59	13	80
合　計	18	103	15	136

ウ　課の予算　　(単位：千円)

３年度 ６月補正後予算	２年度 当初予算	対前年 度比	３年度６月補正後予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
1,379,465	1,502,517	91.8%	284,735	176,600	180,126	738,004

（２）事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費	左記の負担区分				県予算額	補助率	事業内容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
千葉県水産振興審議会運営費		県	175		175			175		水産資源の維持増大、水産物の加工、流通及び販売並びに海面の利用の調整に関する事項等について調査審議し、知事に答申または建議することを目的とした「千葉県水産振興審議会」を開催する。
海区漁業調整委員会運営費		千葉海区漁業調整委員会	46,052	3,093	42,959			46,052		本県の海面を総合的に利用し、もって漁業生産力の発展を図ることを目的とした漁業者を主体とする漁業調整機構（海区漁業調整委員会）を円滑かつ的確に運営する。
内水面漁場管理委員会運営費		千葉県内水面漁場管理委員会	6,411	294	6,117			6,117		本県の内水面（河川・湖沼）を総合的に利用し、もって漁業生産力の発展を図ることを目的とした漁業者を主体とする漁業調整機構（内水面漁場管理委員会）を円滑かつ的確に運営する。
漁業試験調査指導事業			3,076		3,076			3,076		
漁況海況予報事業		県	2,105		2,105			2,105		漁業操業の効率化を図るため、沿岸域の水温・流向流速情報を収集し、漁海況の速報・予報を作成して漁業者に提供する。
重要魚族資源調査事業		県	658		658			658		漁場利用及び漁獲実態を把握するため、主要漁船漁業の標本船調査や主要港での水揚状況及び生物測定等の調査を実施する。
漁業技術調査研究事業		県	313		313			313		沿岸漁業の振興を図るため、人工魚礁のモニタリング調査及び漁具漁法の改良等を行う。
漁場環境調査事業			4,175		2,075		2,100	4,175		
外海域漁場環境調査事業		県	1,536		1,536			1,536		外房・九十九里海域の漁場環境の現状を把握するために、水質・底質等のモニタリング調査と底層水温連続観測等を実施し、データベース化する。
東京湾漁場環境調査事業		県	539		539			539		東京湾漁業に大きな影響を及ぼす貧酸素水塊の状況やノリ養殖場の環境を調査し、漁業者に情報を提供するとともにデータの蓄積を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費	左記の負担区分				県予算額	補助率	事業内容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
有害生物出現調査及び情報提供委託事業		県	1,000				1,000 (一社)漁業情報サービスセンター	1,000		大型クラゲの出現状況の情報収集と情報発信により、漁業被害の未然防止に資する。
藻場造成による貝類増産活動手法の開発事業		県	1,100				1,100 農林水産技術会議	1,100		漁業生産の回復につながる生態系保全機能と CO_2 吸収機能を併せ持つ海草藻場の現状把握と効率的な造成技術を開発する。
栽培漁業試験調査事業			7,868		4,815		3,053	7,868		
重要浅海水産資源生態研究事業		県	1,625		1,625			1,625		アワビ・サザエ・イセエビ及びクルマエビの資源増殖を図るため、資源生態、漁獲状況及びアワビ放流種苗の混獲実態を把握する。
漁獲情報データベース化事業		県	674		674			674		試験研究事業を効率的に実施するため、漁獲情報を収集・データベース化するとともに、文献検索システムを利用する。
種苗生産技術開発試験事業		県	3,520		1,360		2,160	3,520		栽培漁業の推進を図るため、対象魚介類(アワビ・バイなど)の種苗生産技術を高度化する。
養殖生産技術開発試験事業		県	473				473	474		養殖業の健全な発展を支援するため、魚病の診断と対策指導並びに必要な情報の収集及び提供を行う。
内湾貝類漁場調査事業		県	178		178			178		東京湾の関係漁業協同組合が実施する貝類調査や増殖事業に対して指導助言を行う。
のり養殖新技術開発試験事業		県	156		156			156		のり養殖において、不作の主な原因となる疑似しろぐされ症の発生動向を把握し、適切な対策方法を検討する。
のり生産管理技術システム化試験事業		県	822		822			822		のり養殖の生産安定を図るため、養殖管理情報の提供、採苗育苗技術の開発、のり養殖支援情報の高度化に必要なデータベースの維持管理を行う。
内湾貝類種苗生産技術開発事業		県	420				420	420		東京湾の貝類漁業振興を図るため、安定的・効率的なハマグリ種苗生産技術の開発を行う。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
漁業操業円滑化促進事業		県・漁連	6,330	185	2,497		3,648	6,330	1/3以内	本県沿岸・沖合漁業の操業秩序を確保するため、漁業調整を行う。 また、本県漁船の県外出漁における円滑な操業の確保等のため、県漁連が実施する指導等に要する経費に対して助成する。
漁船管理事業		県	1,597				1,597	1,597		漁船の性能向上を図り、漁業生産力の合理的な発展に資するため、漁船の建改造、登録等に関する事務並びに漁船の測度及び検認を行う。 また、漁船の海難防止のための研修会等を行う。
東京湾漁業操業安全対策事業		県	160		160			160		漁業操業安全対策の確立とその推進を図るため、千葉県漁業操業安全対策協議会の経費を負担する。
東京湾調査・指導船運営事業		県	19,006		19,006			19,006		東京湾の漁場環境・漁業資源の調査、操業安全指導・漁場監視等の業務を行い、東京湾漁業の振興に資する東京湾調査・指導船「ふさなみ」を運営する。
海面利用調整指導事業		県	2,838	792	301		1,745 (内負担金794)	2,044	1/2以内	漁業と海洋性レクリエーションとの海面利用に関する調整を図る千葉県水産振興審議会海面利用調整部会を運営するとともに、海面利用ルール及び密漁防止の周知を図るため、パンフレット等の配布を行う。 また、遊漁船業の適正化に関する法律に基づく業務を実施するとともに、遊漁船業関係者に対し船釣り漁場利用講習会を開催し、関係法令の周知徹底、遊漁船利用者の安全確保及び海難事故防止を図る。
漁業取締船運営事業		県	65,346		65,346			65,346		本県沿岸、沖合及び内水面における漁業秩序の維持を図るため、海面に漁業取締船「ふさかぜ」、内水面に「わかとね」を配置し、指導・取締りを実施する。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
漁船漁業操業支援事業		県	147,600		120,864		26,736	147,600		漁船漁業の振興を図るため、漁業調査船「千葉丸」や「ふさみ丸」により、沖合、沿岸での漁場調査及び海洋観測等により、漁海況や資源の管理・利用等に関する資料の収集を行い、得られた情報を迅速に提供し、操業の効率化を支援する。
漁業取締船「ふさかぜ」代船建造事業	新規	県	189,494		47,894		141,600	189,494		本県沿岸、沖合漁業の適切な資源管理と操業秩序の維持を目的として、老朽化した漁業取締船の代船建造のための、建造工事を実施する。
水産情報通信センター運営事業		県	119,090		31,395		87,695	119,090		漁船の操業安全確保と漁業情報の提供による効率的な操業を図るため、緊急通信、指導通信、公衆通信、漁業通信等を行う水産情報通信センターを運営する。
東京湾漁業総合対策事業			150,235		75,487	7,294	67,454	75,487		
						負担金				
水産業近代化施設整備事業		漁連漁協	6,795		3,397	1,507	1,891	3,397	5/10以内	漁業・養殖業の合理化、生産性向上に必要な施設や水産物の付加価値を高めるために必要な流通施設の整備に対して助成する。
のり養殖振興対策事業		漁連漁協	96,856		48,799	2,000	46,057	48,799	5/10以内 7/10以内	本県産乾のりの品質維持を図るため、乾のり自主検査に対し助成する。
漁船漁業振興対策事業		漁連漁協	24,101		12,050	535	11,516	12,050	5/10以内	東京湾における漁業操業の障害となる漁業系以外の遺棄物の調査、除去、処分や漁業安全のために必要な標識物等の設置に対し助成する。
生産基盤整備事業	新規	漁協	21,683		10,841	3,252	7,590	10,841	5/10以内	漁業活動を円滑に進めるため、漁船の船溜施設、航路等の整備に対し助成する。
特認事業（千葉県産ノリ販売促進支援事業）		漁連	800		400		400	400	5/10以内	千葉県海苔販売促進基本方針に基づき実施する、ちば海苔の再評価等の取組に対して助成する。
東京湾漁船漁業振興事業	新規	県	311		311			311		東京湾の漁船漁業振興のため、重要対象種であるサヨリの産卵床設置試験を行う。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
漁船漁業経営改善指導事業		水産振興公社	4,465		4,287		178 (負担金)	4,287	1/2以内 10/10以内	漁船漁業経営の体質強化を図るため、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づいて漁業者が作成する経営改善計画の策定支援や、漁業者に対する経営改善のための指導（経営分析と診断など）等を支援する。
水産物販売流通消費総合対策事業			15,919		4,616		11,303	14,419		
水産物産地づくり対策事業		県・漁協等	4,088		2,588		1,500	2,588	1/2以内	千葉ブランド水産物を認定し、「千葉のさかな」全体のイメージアップを図るとともに、地域水産物の高付加価値化及びブランド化の推進に係る指導と支援を行う。
水産物安全対策事業		県	658		658			658		水産物の安全・安心を確保するため、水産物の流通に係る品質管理の高度化及び食品表示の適正化に向けた指導を実施する。
水産物販売力強化対策事業		県・千葉県シーフード普及促進協議会	4,333		500		3,833	4,333	1/2以内	県民や首都圏の消費者及び実需者等に向け、関係各課との緊密な連携の下、県産水産物の魅力を発信するとともに、「農林水産物販売促進月間」等を活用し、県産水産物の販売促進を図る。 また、関連団体が行う PR に係る取組を支援する。
水産物消費・食育対策事業		県	870		870			870		県産水産物のおいしさ及び栄養並びにそれを供給する水産業に対する理解と親しみを深めるため、学校教員等の研修会や小中高等学校の食育事業、地域の料理教室等におさかな普及員の派遣及び魚食普及パンフレットの配布を行い、魚食普及活動を通じて「食育」を推進する。
水産物販売促進緊急対策に係る返還金	新規	県	5,970				5,970	5,970		令和２年度に実施した水産物販売促進緊急対策事業（国補助事業）に係る消費税の申告後、消費税仕入控除税額が確定した際に、国に返還する。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
付加価値向上技術総合対策事業		県	3,139		3,139			3,139		漁業及び水産加工業の経営安定化に資するため、酸素充填技術による褐変防止や、高鮮度供給技術等の各種技術を開発する。 また、生産者が取り組む製品開発、品質改良に対する技術指導並びに衛生管理指導を行う。
水産業改良普及事業		県	2,057	1,027	1,030			2,057		沿岸漁業の振興を図るため、水産業普及指導員が漁業技術及び知識の普及教育等を行い、漁業者等の自主的活動を促す。
漁業の担い手確保・育成総合対策事業			5,076		5,076			5,076		
新規漁業者確保定着支援事業		県	3,140		3,140			3,140		漁業就業者を確保・育成するため、高校生を対象とする水産業インターンシップや就業希望者を対象とした漁業技術研修を実施する。 また、新規就業者の定着を目的としたフォローアップ研修を開催する。
漁業の担い手育成支援事業		県	1,333		1,333			1,333		水産業の担い手を育成するため、漁業士活動の促進、水産業青壮年女性活動実績発表大会の開催及び青少年水産教室への講師派遣等を実施する。 また、漁業経営に意欲的に取り組むグループ等の支援を行う。
浜の女性活動促進事業		県	151		151			151		男女共同参画社会の実現に関する研修会等を開催する。
漁船等リース推進体制整備事業		県	452		452			452		漁船リース事業等を活用する中核的漁業者の経営指導を漁船リース経営支援協議会等を開催して行う。
「千葉の海」丸ごと満喫事業		県	3,517				3,517	3,517		水産物直売所の情報を発信することにより、都市住民の漁村への来訪を促し、都市と漁村の交流を促進することで、水産業への理解を深めるとともに、水産物の消費拡大による漁村の活性化を図る。
農林水産試験研究評価推進事業		県	68		68			68		水産総合研究センターが実施する試験研究課題を評価するために、外部委員からの意見等を求める。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	
拠点漁港機能強化事業（水産基盤整備事業）		漁協	1,015,900	560,350	101,590	79,088	274,872	101,590	国 2/3 以内 1/2 以内 県 1/10 以内	流通拠点漁港において高度な衛生管理に対応した水産物荷さばき所を整備し、市場機能の強化を推進するため、水産業協同組合が特定漁港漁場整備事業計画に基づいて行う施設整備に係る経費に対して助成する。
						負担金				
生産拠点漁港市場機能強化事業	新規	漁協	30,151	20,100	3,015	1,507	5,529	23,115	国 2/3 以内 県 1/10 以内	高品質で安全な水産物を供給するとともに、漁業者の所得向上を図るため、衛生管理機能を強化した荷さばき所の整備に対して助成する。
						負担金				
浜の活力再生プラン推進支援事業（水産業強化施設整備支援事業）		漁協	518,488	259,244	51,848	5,439	201,957	311,092	国 1/2 以内 県 1/10 以内	漁業所得の向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援　するため、漁業協同組合が実施するプランに位置付けられた　施設整備に対して助成する。
						負担金				
海産哺乳類混獲等管理促進事業		市町村・漁協	150		150			150	1/2 以内	海産哺乳類が定置網等に混獲又は海岸に座礁等した場合に、市町村等が実施する救出、埋設又は焼却等の処置に要する経費の一部を助成する。
水産総合研究センター再編整備事業（東京湾漁業研究所）		県	74,866				74,866	74,866		水産業を取り巻く環境の変化への対応を技術面から支える水産総合研究センターの試験研究機能を充実強化するため、老朽化したセンター施設の再編整備を実施する。

１２　漁業資源課

（１）課の概要

ア　事務分掌

・水産資源の保護に関すること。
・栽培漁業及び資源管理型漁業の推進に関すること。
・増殖及び養殖業に関すること。
・水域環境の保全、改善及び総合調整に関すること。
・漁場の造成及び改良に関すること。
・内水面漁業の振興に関すること。
・内水面漁業の経営及び技術の研修に関すること。
・内水面に係る許可漁業に関すること。
・しらすうなぎに係る採捕の許可に関すること。
・飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（養殖水産動物についての飼料及び飼料添加物に関することに限る。）及び漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）の施行（うち水産資源の保存及び管理に関することに限る）に関すること。
・千葉県水産振興公社に関すること。

イ　職員数　（令和３年４月 27 日現在）

	課長級	主幹級 副課長・	副主幹 班長・	主査	副主査以下	計
課長･副課長	1	2				3
栽培漁業班			1	1	3	5
資源管理班			1	1	3	5
漁場環境整備班			3		2	5
合　計	1	2	5	2	8	18

ウ　課の予算　（一般会計）　(単位：千円)

３年度 ６月補正後予算	２年度 当初予算	対前年度比	３年度６月補正後予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
693,320	912,495	76.0%	54,076	29,700	147,188	462,356

（２）事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費	左記の負担区分				県予算額	補助率	事業内容
				国費	県費	市町村費	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
資源管理型漁業推進総合対策事業		県	4,833		4,833			4,833		水産資源の持続的利用を図るため、マイワシやサバ類など主要資源の漁獲可能量の管理を実施するとともに、「千葉県資源管理方針」の改定、関係漁協の「資源管理協定」の作成指導を行う。 また、今後の有効な資源管理方策を検討するため、キンメダイやホンビノスガイなどの資源調査・試験を行う。
資源管理推進調査研究事業		県	20,409				20,409	20,409		漁業者による資源管理の推進及び漁業操業の効率化を図るため、本県の沿岸や沖合に分布する水産資源の資源評価に必要なデータの収集や蓄積、資源解析等を行う。
漁場環境総合監視推進事業		県	3,137	1,461	1,676			3,137		貝毒検査により、毒化した二枚貝類の流通を未然に防止する。また、有害プランクトン（貝毒原因プランクトン・シャットネラ属プランクトン等）調査により、漁場の状態を把握するとともに、漁業被害の未然防止・軽減を図る。
漁場環境保全推進事業		県	825		825			825		台風・大雨等による流竹木のノリ漁場への流入を抑制するため、河口域における流竹木の回収処理を行う。 また、流出油による漁業被害の未然防止・軽減を図るため、油防除資機材を配備する。
外洋性貝類種苗放流支援事業		漁協	2,850		940	1,910（市町村（補助金）ほか）		940	3/10以内 1/3以内 1/2以内	チョウセンハマグリ、サザエなどの外洋性貝類資源の維持増大を図るため、漁業協同組合等が実施する種苗放流や母貝場造成の事業に要する経費の一部に対して助成する。
栽培漁業総合推進事業（漁業資源課分）		県 （公財）千葉県水産振興公社	65,463		31,596		33,867（（公財）千葉県水産振興公社他）	32,913	1/2以内 10/10以内	千葉県水産振興審議会（栽培漁業・資源管理部会）を開催し、種苗生産・放流の年度計画等を協議する。 （公財）千葉県水産振興公社が行うマダイ・ヒラメの中間育成及びクルマエビの種苗生産の経費の一部に対して助成する。 マコガレイ・トラフグについて、放流効果の検証と放流技術の開発を行う。 種苗生産施設等の安全管理対策として、法令に定められた各種検査・講習を受ける。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
栽培漁業総合推進事業(種苗生産研究所分)		県	千円 178,887	千円	千円 175,744	千円	千円 3,143 (生産物売払収入)	千円 178,887		水産資源の維持増大を図るため、種苗生産研究所においてマダイ･ヒラメ･マコガレイ･アユの種苗生産を行う。
海域環境に配慮した漁場の整備事業		県	63,000	30,000	3,300		29,700 (県債)	63,000		ヒラメ、カレイ類、タイ類等の生活史に配慮した魚礁漁場を造成し、水産資源の維持増大と漁家経営の安定を図る。
漁場管理事業		県	2,130		2,130			2,130		漁場施設の安全を確保するため、管理･補修等を行う。
増養殖チャレンジ支援事業		漁協	1,200		600		600	600	1／2 以内	安定した収益の確保を目的として、漁業者が実施する新たな水産資源の増養殖の取組に要する経費の一部に対して助成する。
アワビ増産総合対策事業		県 漁協	132,114	18,506	57,813	55,795 (市町村、漁協、生産物収入)		125,186	国 2/3 以内 県 1/10 以内 7/10 以内	アワビ資源の増大を図るため、アワビの種苗生産･育成を行うとともに、収益向上型のアワビ輪採漁場の整備経費や藻場回復に係る取組に対して助成する。
水産総合研究センター再編整備事業（種苗生産施設）		県	72,705		6,705		66,000 （長寿命化基金）	72,705		種苗生産施設の再編整備を進めるため、勝浦及び富津施設の基本設計を行うとともに、種苗性向上に向けた技術導入及び検証試験を行う。
東京湾漁場環境改善事業		県 漁連	3,116		1,316		1,800 (水産研究・教育機構)	3,116		東京湾の漁場環境を改善するため、国等の研究機関と共同で貧酸素水塊の影響軽減手法の開発に取り組む。 東京湾北部浅海漁場再生事業連絡協議会の運営を支援する。 東京湾の底質を調査し水産生物に与える影響を検討する。
水産多面的機能発揮対策事業		千葉県水産多面的機能発揮対策地域協議会	231,464	162,016	34,724	34,724		34,724	国：7/10 県、市町：3/10	漁業者等のグループが取り組む干潟、藻場、内水面環境の保全活動を支援する「千葉県水産多面的機能発揮対策地域協議会」の事業に要する経費の一部に対して助成する。

事業名	新規	事業主体	総事業費	左記の負担区分				県予算額	補助率	事業内容
				国費	県費	市町村費	その他			
アサリ漁業総合対策事業		県 漁協	千円 21,652	千円	千円 14,374	千円 7,278 （市町村、漁協）	千円	千円 14,374	5/10以内 7/10以内	東京内湾の重要な水産資源であるアサリ資源増大を図るため、ウミグモ対策に係る指導、アサリ稚貝の採苗技術を指導普及する。 また、漁業者が実施するアサリ稚貝の越冬対策やカモによる食害対策、覆砂によるアサリ資源増大に要する経費の一部に対して助成する。
東京湾貝類資源増産対策事業		県 漁協	8,098		2,604	5,494 （市町村、漁協、水産研究・教育機構）		4,350	3/10以内 5/10以内	ウミグモ寄生の影響の少ないハマグリ種苗の量産技術開発を国等と連携し進めるとともに、タイラギ移植試験を実施する。 また、ミルクイの種苗生産試験やカキ養殖資材の導入に要する経費の一部に対して助成する。
内水面漁業振興・水産研究事業（内水面資源造成・漁場環境保全調整事業）		県 漁協 内水面漁連	25,848	895	9,450	15,503 （市町村、漁協、内水面漁連）		10,345	1/2以内 1/3以内	水産資源の維持増大及び漁場環境の保全を図り、もって特色ある水産業や地域の活性化を推進するため、河川湖沼における魚介類の生息状況や環境の把握、漁業者が行う魚類の種苗放流への支援のほか、人工産卵床による増殖手法の確立やカワウ等の害敵生物の防除対策等を行う。
内水面漁業振興・水産研究事業（内水面漁業を活用した地域振興支援事業）		県、しらすうなぎ需給委員会	3,650		2,024		1,626 （しらすうなぎ需給委員会、生産物売払収入、水産研究・教育機構）	2,825	1/3以内	内水面漁業の生産量の維持増大を図るため、養殖業者への健全な種苗や卵の安定供給及び効率的な生産に資する養殖技術の開発と養殖場での技術指導を行うとともに、ウナギの適切な資源管理方策の検討に必要な調査を国と連携して行う。 また、内水面漁業や水産動植物に関する県民の理解と関心の増進を図るため、内水面水産研究所において、展示施設の運営や相談窓口を開設する。
魚類防疫対策事業		県	7,553	3,214	4,339			7,553		消費者に対し安全・安心な養殖魚を提供するため、県内で養殖や放流を目的に生産された魚介類の水産用医薬品残留検査及び疾病検査等を行う。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
ノリ養殖業総合対策事業		県 漁協	千円 38,025	千円	千円 25,417	千円 12,608 （市町村、漁協、財産収入）	千円	千円 25,853	5/10 以内	ノリ養殖における負担となっている食害対策を軽減するために、省力型防除ネットの導入や業界が実施する食害生物対策に係る経費の一部に対して助成する。 近年のノリ不作原因の究明や漁業者から要望が強い新品種の開発及び単価が高い青混ぜノリの増産等に向けたアオノリ生産管理技術の開発を行う。
ノリ種苗供給施設管理事業		（公財）千葉県水産振興公社	26,738		5,000		21,738	5,000	5/10 以内	ノリ養殖業の生産安定を図るため、千葉県水産振興公社が実施するノリ養殖種苗の生産経費の一部に対して助成する。
のり漁場油濁監視事業		漁協	5,962		4,188		1,774	4,188	7/10 以内	油流出事故に伴うノリ養殖被害の未然防止･軽減を目的として、関係漁業協同組合が実施する漁場油濁監視業務に要する経費の一部に対して助成する。
農林水産物等放射性物質対策事業（水産物）		県	2,644		1,657		987 （水産研究・教育機構）	2,644		水産物の安全・安心を確保するため、放射性物質モニタリング検査を実施し、結果を公表する。 また、国の指示に基づき出荷自粛を要請している内水面魚種について、モニタリングを継続するとともに、国の研究機関と連携して、操業再開につながる基礎的な調査を実施する。
内水面水産研究所運営費		県	40,620		40,611		9 （雑収入）	40,620		内水面漁場の環境保全、資源の維持造成、養殖支援、魚類防疫対策のため調査試験を実施する。
種苗生産施設計画的保全事業	新規	県	27,789		27,789			27,789		種苗生産施設について、安定した種苗生産及び飼育員の安全確保のため、計画的な保全を行う。

１３　漁港課

（１）課の概要

ア　事務分掌

・漁港の指定に関すること。
・漁港の管理に関すること。
・農林水産省所管の漁港区域及び同地区に係る海岸保全区域内における国有財産の管理及び処分に関すること。
・漁港の計画に関すること。
・漁港漁場整備法(昭和 25 年法律第 137 号。漁港に関することに限る。)、海岸法(昭和 31 年法律第 101 号。漁港区域内に係る海岸に限る。)、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和 26 年法律第 97 号。漁港及び漁港区域に係る海岸に関するものに限る。)等の施行に関すること。
・漁港関係事業に関すること。
・漁港事務所に関すること。

イ　職員数　（令和 3 年 4 月 27 日現在）

	課長級	主幹級 副課長・	副主幹 班長・	主査	副主査以下	計
課長･副課長	1	2				3
漁港管理班			1	1	3	5
漁港整備班			1	1	4	6
合　計	1	2	2	2	7	14

（出先機関）

	事務職員	技術職員	その他	計
銚子漁港事務所	7	10		17
南部漁港事務所	7	8		15
合　計	14	18		32

ウ　課の予算

（一般会計）　(単位：千円)

３年度 6 月補正後予算	２年度 当初予算	対前年度比	３年度６月補正後予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
4,126,335	4,866,170	84.8%	2,135,633	1,321,600	304,864	354,238

（２）事業一覧

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
拠点漁港整備事業			千円 2,170,950	千円 1,195,133	千円 816,556	千円 159,261	千円	千円 2,170,950		
拠点漁港整備事業［流通］	6月補正	県	1,860,100	1,145,133	622,381	92,586 負担金		1,860,100	国 1/2 2/3	拠点漁港において、防波堤、岸壁など、水産物の安定供給や産地間競争力強化に資する整備を行い、水産物の生産・流通拠点づくりを進める。
特定漁港浚渫事業		県	65,000		48,750	16,250 負担金		65,000	－	銚子漁港から大原漁港に至る６漁港は沿岸漂砂により航路・泊地に大量の土砂が堆積するため、漁船が航行できる必要最小限の浚渫を実施する。
漁港整備事業	6月補正	県	75,850		37,925	37,925 負担金		75,850	－	漁港施設の維持、補強や局部的な改良工事を行うことによって、漁港の機能を回復する。
漁港建設調査事業	6月補正	県	70,000		70,000			70,000	－	漁港整備事業に必要となる計画策定、事業評価及び調査を実施する。
漁港漁村基盤整備事業［地域］		県	100,000	50,000	37,500	12,500 負担金		100,000	国 1/2	第１種、第２種漁港で水産物の安定供給と漁村地域の活性化に資する漁港整備を推進する。
水産基盤ストックマネジメント事業	6月補正	県	1,552,200	776,100	675,567	93,133 負担金	7,400 復興基金	1.552,200	国 1/2	機能保全事業として、経年変化により老朽化した漁港施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図るため保全工事を実施する。 また、機能強化事業として、拠点漁港や防災上重要な漁港における主要な岸壁、防波堤に対して防災減災に資する整備を推進する。
漁港漁村基盤整備事業［海岸］	6月補正	県	30,000	15,000	15,000			30,000	国 1/2	高潮や高波、津波により被害が発生する恐れのある地域について海岸保全施設の整備や老朽化対策を推進する。
海岸保全施設整備事業		県	8,000		7,000	1,000 負担金		8,000	－	海岸保全施設の調査・維持・改良・補修を行うことによって、防護機能の確保や漁村エリアの活性化を図る。

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
市町村営漁港建設事業		市町	千円 165,400	千円 82,700	千円	千円 82,700	千円	千円 82,700	国 1/2	市町村が実施する漁港整備事業に対し、事業費の一部を補助する。 勝浦市、富津市、鋸南町、鴨川市、木更津市、館山市
漁港災害復旧事業		県	105,000	66,700	38,300			105,000	国 2/3 0	異常な天然現象により被災した漁港施設の復旧工事を行う。
漁港管理事業		県	96,445		52,385		44,060 使用料	96,445	ー	漁港を管理する上で必要な各施設の点検、維持補修などを行う。
漁港建設事業事務費		県	81,040		81,030		10 保険料	81,040	ー	拠点漁港整備事業など国庫補助３事業の円滑な執行を図るため、必要な経費を計上する。

（２）－２　令和２年度補正予算　事業一覧

事　業　名	新規	事業主体	総事業費	左　記　の　負　担　区　分				県予算額	補助率	事　業　内　容
				国費	県費	市町村費	その他			
拠点漁港整備［流通］		県	千円 432,000	千円 288,000	千円 128,448	千円 15,552	千円	千円 432,000	国 1/2 2/3	拠点漁港において、防波堤、岸壁など、水産物の安定供給や産地間競争力強化に資する整備を行い、水産物の生産・流通拠点づくりを進める。
水産基盤ストックマネジメント事業		県	96,000	48,000	47,280	720		96,000	国 1/2	機能保全事業として、経年変化により老朽化した漁港施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図るため、施設の機能診断を行い、保全工事を実施する。

Ⅴ　千葉県農林水産部組織体系図（R3．4．27）
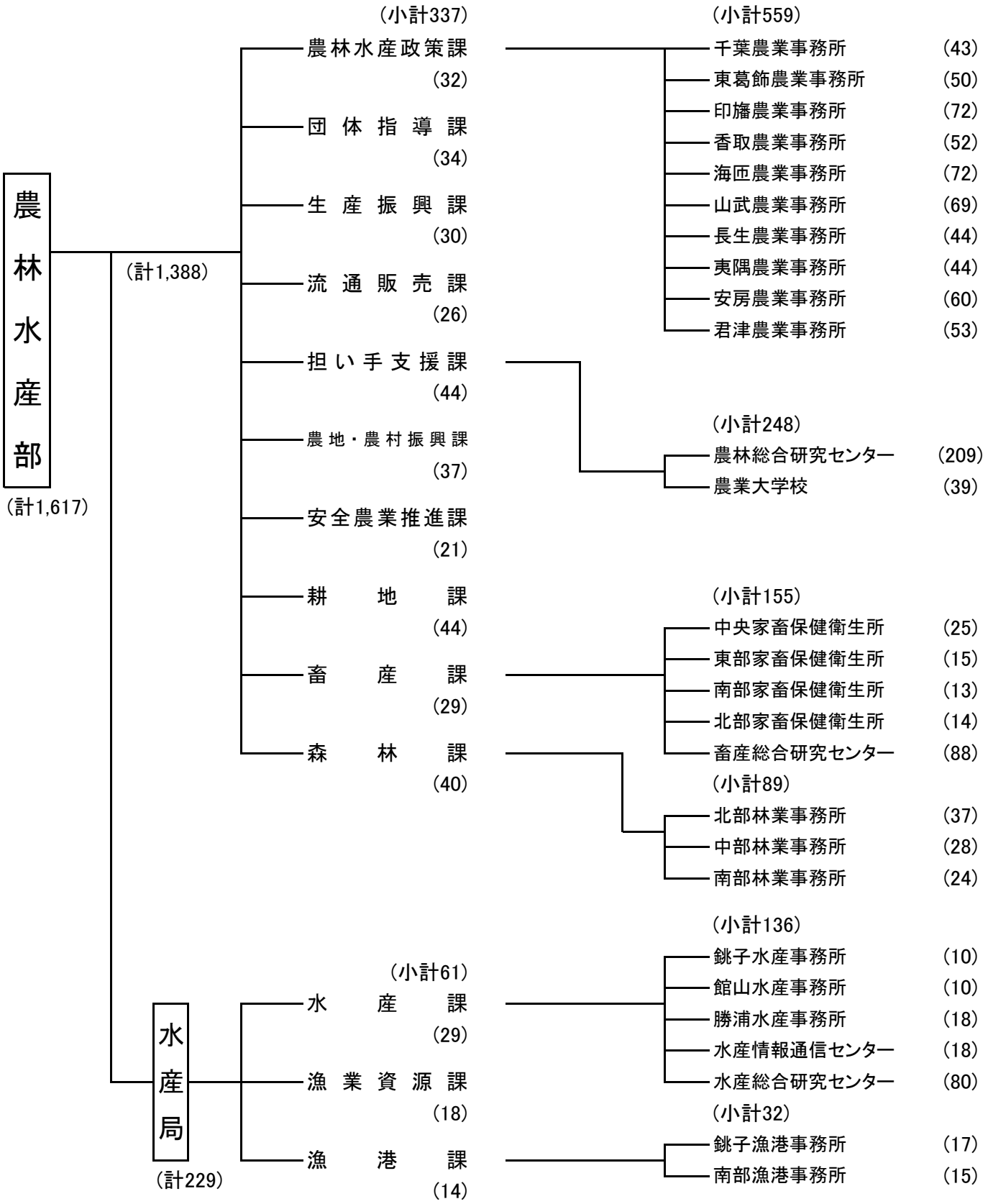
1局13課27出先機関　（　　）内は職員数